Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成 28年 4月 28日 総合政策局安心生活政策課

ベビーカー利用に関するキャンペーンを実施 ~よりベビーカーを利用しやすい環境作りに向けて~

「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」では、平成28 年5月1日から1ヶ月間、公共交通機関等でベビーカーの利用しやすい 環境作りに向けて、キャンペーンを実施します。

国土交通省では、「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」を 設置し、平成26年3月に「ベビーカー利用にあたってのお願い」及び「統一的な ベビーカーマーク」などについてとりまとめ、公表を行いました。

ベビーカー使用者及び周囲の方のお互いの理解を深めるため、継続的な普及・啓 発活動として、昨年度に引き続き、以下のとおりキャンペーンを実施いたします。

記

- 1. キャンペーン時期
 - 平成28年5月1日~5月31日の1ヶ月間
 - ※ 事業者によって、時期が多少異なる場合あり。
- 2. キャンペーン内容
 - 駅や鉄道・バス車両、商業施設などにおいて、ポスターの掲示・チラシの 配布や HP 上での公開及びインターネットを活用した広報などを実施
 - ※ 掲示される主なポスター(別紙1~3参照)
 - ※ ベビーカー利用にあたってのお願い(別紙4~6参照)
 - 各交通事業者においても追加的な取組を実施予定(別添参照)
- 3. キャンペーン実施者

鉄道:43事業者、バス:183事業者・団体をはじめ、旅客船、旅客船 ターミナル、空港ターミナル、商業施設等において実施予定

※ 実施事業者は別紙7のとおり。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 小川、駒田、木口

TEL: 03-5253-8111 (内線 25-503、25-515、25-514)

03-5253-8306 (直通)

F A X: 03-5253-1552

